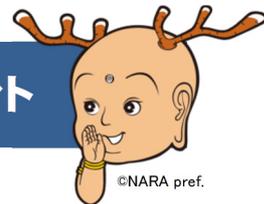


せんとくんライセンス無償化に伴う使用要綱等改正のポイント



■主な改正ポイント

○使用料無償化

【改正前】原則有償(一部無償規定あり)

【改正後】無償

※使用料・契約等に関する規定を削除。ただし、事前の使用承認申請手続きは必要です。

○使用期間の拡大(最長2年間)

【改正前】1年間(年度毎に商標使用権設定契約)

【改正後】2年間(年度に関係なく最長2年間)

※ただし、使用期間終了後は改めて申請が必要です。

○せんとくん衣装・ポーズバリエーションの追加

【改正前】23種類(菩薩12種類、官服4種類、袴5種類、桜・紅葉各1種類)

【改正後】26種類(上記に加えて、ラグビー・相撲・海づくり大会の3種類追加) →別紙1(基本デザイン)

《追加デザイン》



ラグビー



相撲



海づくり大会

○応用デザイン等イラスト使用パターンの拡大

【改正前】有償(商品)のみ応用デザイン使用可能

【改正後】使用対象に関わらず全面的に応用デザインも含めて使用可能 →別紙2(応用デザイン例)

《応用デザイン例》



フェイスバージョン



シルエット



後ろ姿



組合せデザイン例



※デザインガイドラインの規定に従い使用して下さい。

■その他

○商品等への承認番号明示規定追加

→改正前(有償規定時)の証紙貼付に代えて、原則として承認番号を明示

○無償化に伴い追加した衣装(ラグビー・相撲等)の取扱窓口を一本化

→改正前は別窓口(スポーツ振興課等)で無償運用していたデザインを統合し一本化

☆無償化に伴い、商標使用権設定契約等使用料にかかる手続きは不要となりますが、従前どおり、使用者からの使用承認申請に対して、資格要件・承認基準・デザインガイドライン等の使用要綱規定に基づく審査を行い、承認された場合のみ使用可能となります。

【基本デザイン(衣装・ポーズバリエーション)】



(基本ポーズ)



(走る)



(歩く)



(お願い・感謝)



(ナイショ)



(あのね)



(指さし紹介)



(考える)



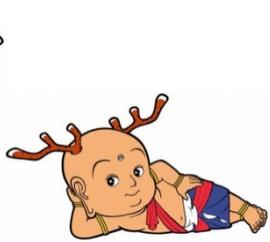
(バンザイ)



(ピース)



(座る)



(寝そべる)



(官服)



(官服:お願い・感謝)



(官服:あのね)



(官服:指さし紹介)



(桜)



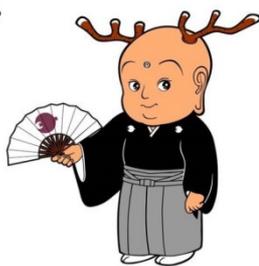
(紅葉)



(袴:鼓叩く・口開け)



(袴:鼓叩く)



(袴:舞い)



(袴:鼓縁結び・口開け)



(袴:鼓叩く縁結び)



(ラグビー)



(相撲)



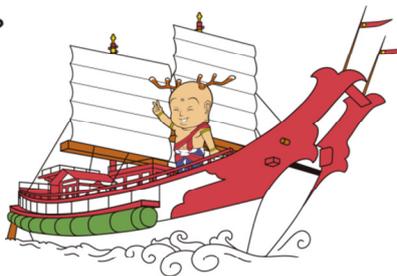
(海づくり大会)

【応用デザイン例】

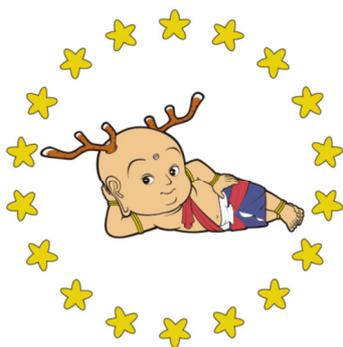


©NARA pref.

奈良らしいモチーフ(鹿・遣唐使船)との組合せ



英文字との組合せ(1)



自然を表すモチーフとの組合せ



英文字との組合せ(2)



奈良らしいモチーフ(四神)との組合せ



英文字等との組合せ(3)



英文字等との組合せ(4)



奈良らしいモチーフ(大極殿)との組合せ

※上記は組合せデザイン例の一部です。製作内容等にあわせて組合せデザインすることが可能です。ただし、キャラクターイメージがそなわれないか等事前のデザイン審査を行います。